医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

持続性選択 H₁ 受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤 ロラタジン OD錠 10 mg 「杏林」

LORATADINE OD Tablets 10mg "KYORIN" (ロラタジンロ腔内崩壊錠)

| 剤 形 | 素錠 |
|-----------------------------------|--|
| 製剤の規制区分 | 該当しない |
| 規格・含量 | 1 錠中、ロラタジン 10mg を含有 |
| 一 般 名 | 和名:ロラタジン(JAN) 洋名:Loratadine(JAN、INN) |
| 製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日 | 製造販売承認年月日:2011年 7月15日 薬価基準収載年月日:2011年11月28日 発売年月日:2011年11月28日 |
| 開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名 | 製造販売元:キョーリンリメディオ株式会社 販売元:杏林製薬株式会社 |
| 医薬情報担当者の連絡先 | |
| 問い合わせ窓口 | キョーリンリメディオ株式会社 学術部 TEL:0120-960189 FAX:0120-189099 受付時間:9時~17時(土、日、祝日、その他当社の休業日を除く) 医療関係者向けホームページ http://www.kyorin-rmd.co.jp/ |

本 IF は 2017 年 5 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ http://www.pmda.go.jp/にてご確認下さい。

IF利用の手引きの概要

-日本病院薬剤師会-

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。 医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際に は、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F記載要領 2008 が策定された。

IF記載要領 2008 では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること (e-IF) が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独) 医薬品医療機器総合機構のホームページ(http://www.pmda.go.jp/)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

- ①規格はA4判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するも

のとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従 事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF記載要領 2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

「IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の 拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I Fの利用にあたって

「IF記載要領 2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。 (2013 年 4 月改訂)

目 次

| I. 概要 | [に関する項目] | VII. | 薬 | 物動態に関する項目 | 13 |
|----------------|--|-------------------------|--------------|---|-------------|
| 1. 開 | 発の経緯1 | 1 | | 血中濃度の推移・測定法 | 13 |
| 2. 製 | 製品の治療学的・製剤学的特性1 | 2 | 2. | 薬物速度論的パラメータ | 14 |
| | | 3 | 3. | 吸収 | 15 |
| π <i>2</i> 15α | に関する項目2 | | | 分布 | |
| | 近三角 9 る頃 日 · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | tt. mt. | |
| | | 6 | ó. | 排泄 | 16 |
| | -般名2 - よう | 7 | 7. | トランスポーターに関する情報 | |
| | | | | 透析等による除去率 | |
| |)子式及び分子量2 | | | | |
| | (学名(命名法) | 1700 | , | 人性/体界上の注音体)/ | - 17 |
| | 贯用名、別名、略号、記号番号2 | | | 全性(使用上の注意等)に関する項目 | |
| 7. C | AS 登録番号 2 | | | 警告内容とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | | | | 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む | |
| Ⅲ. 有効 | 成分に関する項目3 | 3 | 3. | 77 | |
| 1. 物 | 7理化学的性質 3 | | | その理由 | |
| 2. 有 | 可効成分の各種条件下における安定性…3 | 4 | ŀ. | 用法及び用量に関連する使用上の活 | |
| 3. 有 | 可効成分の確認試験法 ······ 3 | | | その理由 | |
| 4. 有 | 「 効成分の定量法3 | | | 慎重投与内容とその理由 | |
| | | 6 | Ó. | 重要な基本的注意とその理由及び処 | |
| π7 制文Ⅱ | に関する項目4 | | | 法 | |
| | 形4 | | | 相互作用 | |
| | リル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | 副作用 | |
| - | ₹別の組成 ······· 4 系濁剤、乳剤の分散性に対する注意 ····· 4 | | | 高齢者への投与 | |
| | | | | 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 | |
| | 製剤の各種条件下における安定性 ······ 5 | | | 小児等への投与 | |
| | 周製法及び溶解後の安定性 6 | | | 臨床検査結果に及ぼす影響 | |
| | 1剤との配合変化(物理化学的変化) 6 | | | 過量投与 | |
| | 学出性 | | | 適用上の注意 | |
| | E物学的試験法8 | 1 | 5. | その他の注意 | 21 |
| | 製剤中の有効成分の確認試験法9 | 1 | 6. | その他 | 21 |
| | 以剤中の有効成分の定量法9 | | | | |
| | 7価9 | IX : | 非 | 臨床試験に関する項目 | 22 |
| | 記入する可能性のある夾雑物9 | | | 薬理試験 | |
| | 意が必要な容器・外観が特殊な容器に関 | | | 毒性試験 | |
| , | -る情報9 | | ٠. | 中 工 小 小 小 | 22 |
| 14. そ | - の他9 | | | | |
| | | X . ¹ | 管 | 理的事項に関する項目 | |
| Ⅴ. 治療 | に関する項目10 | _ | | 規制区分 | |
| 1. 效 | カ能又は効果10 | | | 有効期間又は使用期限 | |
| 2. 用 | 法及び用量10 | | | 貯法•保存条件 | |
| 3. 踮 | a床成績 ······10 | | | 薬剤取扱い上の注意点 | |
| PMH | | | | 承認条件等 | |
| ᇄᅓᄮ | ·莱珊仁明士,在日 10 | | | 包装 | |
| | 薬理に関する項目12 | | | 容器の材質 | |
| 1. 渠 | 医理学的に関連ある化合物又は化合物群 | 8 | 3. | 同一成分•同効薬 | |
| o 寸 | 12 基理作用12 | |). | 国際誕生年月日 | |
| 2. 渠 | 兴生TF用 ······12 | | | 製造販売承認年月日及び承認番号 | |
| | | 1 | 1. | 薬価基準収載年月日 | 24 |

| 12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追 |
|------------------------|
| 加等の年月日及びその内容24 |
| 13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び |
| その内容24 |
| 14. 再審査期間24 |
| 15. 投薬期間制限医薬品に関する情報24 |
| 16. 各種コード24 |
| 17. 保険給付上の注意24 |
| |
| XI. 文献 ·······25 |
| 1. 引用文献25 |
| 2. その他の参考文献25 |
| |
| XII. 参考資料 ·······26 |
| 1. 主な外国での発売状況26 |
| 2. 海外における臨床支援情報26 |
| |
| XIII. 備考······27 |
| 1. その他の関連資料27 |
| |

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、後発医薬品として薬食発第 0331015 号(平成 17 年 3 月 31 日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を行い承認申請し、2011 年 7 月に承認を取得、2011 年 11 月に発売に至った。

製品の治療学的・製 剤学的特性

- 2. 製品の治療学的・製 1)水なしでも服用できる口腔内崩壊錠である。
 - 2) 重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、てんかん、痙攣、肝機能障害、黄疸が報告されている。

(本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。)

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」

(2) 洋名

LORATADINE OD Tablets 10mg "KYORIN"

(3) 名称の由来

成分の一般名に由来する。

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

ロラタジン(JAN)

(2) 洋名 (命名法)

Loratadine (JAN, INN)

(3) ステム

三環系ヒスタミン H₁ 受容体拮抗薬: -tadine

3. 構造式又は示性式

4. 分子式及び分子量

分子式: C₂₂H₂₃C1N₂O₂ 分子量: 382.88

5. 化学名(命名法)

Ethyl 4-(8-chloro-5, 6-dihydro-11*H*-benzo[5, 6] cyclohepta[1, 2-b]

pyridin-11-ylidene)-1-piperidinecarboxylate(IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、 記号番号

特になし

7. CAS 登録番号

79794-75-5

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

酢酸(100)に極めて溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやす く、アセトニトリルにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点 (分解点)、沸 │ 融点:133~137℃ 点、凝固点

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性 | 該当資料なし 値

2. 有効成分の各種条件 | 該当資料なし 下における安定性

3. 有効成分の確認試験 (1) 紫外可視吸光度測定法 法

- (2) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)
- (3) 炎色反応試験法(2) ハロゲン化合物の炎色反応

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

- 1. 剤形
- (1) 剤形の区別、外観及 び性状

| 剤 | 形 | 素錠 |
|----|------|---------|
| 色 | 調 | 白色 |
| 外 | 観 | KRM ISI |
| 直径 | (mm) | 7. 0 |
| 厚さ | (mm) | 3. 5 |
| 重量 | (mg) | 140 |

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

KRM151

(4) pH、浸透圧比、粘度、 該当資料なし 比重、無菌の旨及び 安定な pH 域等

- 2. 製剤の組成
- 分) の含量

(1) 有効成分 (活性成 1 錠中、ロラタジン 10mg を含有

(2) 添加物

D-マンニトール、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、アスパルテー ム、クロスポビドン、ステアリン酸マグネシウム

(3) その他

特になし

3. 懸濁剤、乳剤の分散 | 該当しない 性に対する注意

4. 製剤の各種条件下に おける安定性 ^{1)~3)}

【長期保存試験】1)

<保存条件>

室温保存(なりゆき室温)

<試験検体>

PTP 包装品: PTP 包装(ポリ塩化ビニルフィルム及びアルミ箔)、ピロー

包装(アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルム)、

紙箱

<試験項目及び規格>

| 試験項目 | 規 格 |
|-------|-----------------------------------|
| 性状 | 本品は白色の素錠である。 |
| | 赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法によ |
| 確認試験 | り試験を行い、試料のスペクトルと定量用ロラタジンの |
| 作的形成 | スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波 |
| | 数のところに同様の強度の吸収を認める。 |
| 製剤均一性 | 判定值:15.0%以下 |
| | 本品は日局一般試験法 崩壊試験法 即放性製剤の項 |
| 崩壊性 | により試験を行うとき、これに適合する。ただし、試験 |
| | 時間は90秒とし、補助盤は用いない。 |
| 溶出性 | 溶出試験第 1 液/900mL/50rpm/15 分間/85%以上 |
| 定量 | 含量:95.0~105.0% |

<試験結果>

| 試験項目 | 開始時 | 1年後 | 2 年後 | 3 年後 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 性状 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 確認試験 | 適 | | | 適 |
| 製剤均一性 | 適 | | | 適 |
| 崩壊性 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 溶出性 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 定量(含量) | 102.5% | 101.2% | 100.8% | 99.9% |

(1 ロット n=3 の 3 ロットの平均値)

【加速試験】2)

<保存条件>

 $40\pm1^{\circ}\text{C}$, $75\pm5^{\circ}\text{RH}$

<試験検体>

PTP 包装品: PTP 包装(ポリ塩化ビニルフィルム及びアルミニウム箔)、

アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルムを用いて

シールを行い、紙箱

<試験項目及び規格> 長期保存試験の項を参照

<試験結果>

| 試験項目 | 開始時 | 1ヵ月後 | 3ヵ月後 | 6ヵ月後 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 性状 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 確認試験 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 製剤均一性 | 適 | | | 適 |
| 崩壊性 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 溶出性 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 定量(含量) | 100.3% | 100.1% | 100.8% | 99.8% |

(1ロットn=3の3ロットの平均値)

【無包装状態における安定性】3)

| 条件 | 結果*1 | | | |
|-----------------------------|----------------------|--|--|--|
| 温度 | 性 状:変化なし 硬 度:変化なし | | | |
| (40℃、3ヵ月、 | 質 量:変化なし 崩壊性:変化なし | | | |
| (遮光・密栓)) | 溶出性:変化なし 含 量:変化なし | | | |
| | 性 状:変化なし | | | |
| 湿度 | 硬 度:硬度低下が見られた(規格外)*2 | | | |
| (75%RH、25°C、3 ヵ月 (遮光・開放) | 質 量:変化なし 崩壊性:変化なし | | | |
| | 溶出性:変化なし 含 量:変化なし | | | |
| 光 | 性 状:変化なし 硬 度:変化なし | | | |
| (曝光量 60 万 lx·hr、 | 質 量:変化なし 崩壊性:変化なし | | | |
| (シャーレ)) | 溶出性:変化なし 含 量:変化なし | | | |

- *1 「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申) 平成11年8月20日」の評価基準による。
- *2 硬度(規格外): 硬度変化が30%以上で、硬度が2.0kg 重未満の場合
- 5. 調製法及び溶解後の | 該当しない 安定性

6. 他剤との配合変化 | 該当しない (物理化学的変化)

7. 溶出性 4)

【溶出挙動における類似性】

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(薬食審査発第 1124004 号 平成 18 年 11 月 24 日)に従い、標準製剤との溶出挙動の比較を行った。

<試験方法>

試 験 法:日本薬局方 一般試験法 溶出試験法(パドル法)

試 験 液:以下の試験液 900mL

試験液の温度:37±0.5℃

| | 試験液 | | | |
|--------|--------------------|----------|--|--|
| рН1.2 | 溶出試験第1液 | 50 回転/分 | | |
| рН4.0 | 薄めた McIlvaine の緩衝液 | 50 回転/分 | | |
| рН6.8 | 溶出試験第2液 | 50 回転/分 | | |
| 水 | 水 | 50 回転/分 | | |
| рН4. 0 | 薄めた McIlvaine の緩衝液 | 100 回転/分 | | |

<判定基準>

○標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合:

試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

(pH1.2/50rpm, pH4.0/50rpm, pH4.0/100rpm)

○標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合:

規定された試験時間において、標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にあるか、又はf2関数の値が53以上である。

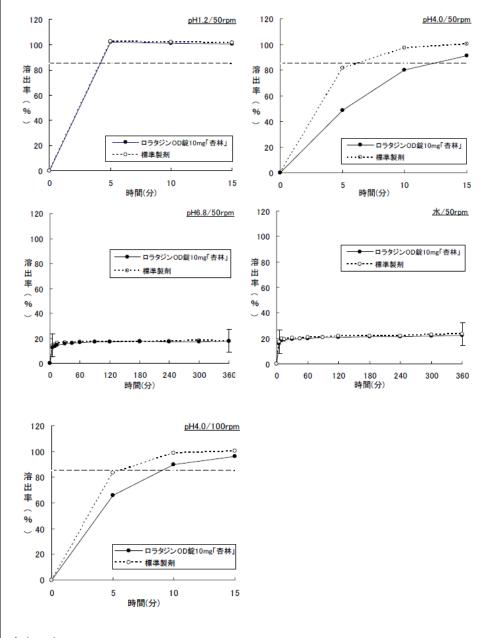
(pH6.8/50rpm、水/50rpm)

<結 果>

| • | | | | | | |
|----------------|-----|------------------|-----------|-------|--|--|
| | 判定 | 12 ベッセルの平均溶出率(%) | | | | |
| 溶出条件 | 時点 | ロラタジン OD 錠 | 標準製剤 | 差 | | |
| | (分) | 10mg「杏林」 | (錠剤、10mg) | 上 | | |
| pH1.2/50rpm | 15 | 100.4 | 101.5 | -1. 1 | | |
| pH4.0/50rpm | 15 | 91.3 | 100.3 | -9.0 | | |
| pH6.8/50rpm | 5 | 12. 3 | 14. 2 | -1. 9 | | |
| рпо. 8/ 301 рш | 360 | 17. 5 | 17.8 | -0.3 | | |
| 7K /5070000 | 5 | 15. 6 | 17. 2 | -1.6 | | |
| 水/50rpm | 360 | 22. 4 | 23. 2 | -0.8 | | |
| pH4.0/100rpm | 15 | 96. 2 | 100.3 | -4. 1 | | |

ロラタジン 0D 錠 10mg「杏林」の溶出挙動は、pH1.2/50rpm、pH4.0/50rpm、pH4.0/100rpm において試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出した。pH6.8/50rpm及び水/50rpmにおいて試験製剤の平均溶出率は標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率±9%の範囲であった。

以上の結果、ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」は全ての条件において標準製剤と溶出挙動が類似していると判定された。



8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の 確認試験法

赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)

10. 製剤中の有効成分の 液体クロマトグラフィー 定量法

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のあ る夾雑物

| 合成工程混入物 (合成中間体) | 分解物 |
|---------------------------------------|-------------|
| CH ₃ | CI |
| 合成工程混入物 (副生成物) | 分解物 |
| $O \longrightarrow OC_2H_5$ N C_1 | H N N |
| 合成工程混入物 (副生成物) | |
| O OC ₂ H ₅ | |

13. 注意が必要な容器・ 外観が特殊な容器に 関する情報

特になし

14. その他

特になし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症)に 伴うそう痒

2. 用法及び用量

成人:通常、ロラタジンとして1回10mgを1日1回、食後に経口投与する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。

小児:通常、7歳以上の小児にはロラタジンとして1回10mgを1日1回、 食後に経口投与する。

<用法・用量に関連する使用上の注意>

:本剤は口腔内で崩壊することから唾液のみ(水なし)でも服用可能である 液で飲み込むこと。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケ | 該当資料なし ージ

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量 | 該当資料なし 反応試験

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者·病態別試験

該当資料なし

V. 治療に関する項目

- (6) 治療的使用
- 1) 使用成績調査・特定 該当資料なし 使用成績調査(特別 調査)・製造販売後 臨床試験(市販後臨 床試験)

2) 承認条件として実 | 該当しない 施予定の内容又は 実施した試験の概 要

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある 化合物又は化合物群 第二世代 H₁ 受容体拮抗薬:

ケトチフェンフマル酸塩、メキタジン、アゼラスチン塩酸塩、オキサトミ ド、エメダスチンフマル酸塩、エピナスチン塩酸塩、エバスチン、セチリ ジン塩酸塩、ベポタスチンベシル酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩、オロ パタジン塩酸塩、レボセチリジン塩酸塩

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序 | 該当資料なし

(2) 薬効を裏付ける試 | 該当資料なし 験成績

(3) 作用発現時間・持続 | 該当資料なし 時間

Ⅷ. 薬物動態に関する項目

- 血中濃度の推移・測定法
- (1) 治療上有効な血中 濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

VII. 薬物動態に関する項目、1. 血中濃度の推移・測定法(3) 臨床試験で確認された血中濃度の項を参照

(3) 臨床試験で確認さ れた血中濃度⁵⁾

【生物学的同等性試験】

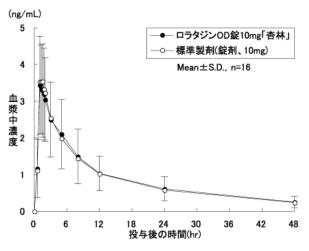
後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(薬食審査発第 1124004 号 平成 18 年 11 月 24 日)に従い、健康成人男子を対象に生物学的同等性試験を実施した。

ロラタジン 0D 錠 10mg「杏林」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ 1 錠(ロラタジンとして 10mg)健康成人男子に絶食単回経口投与(水で服用及び水なしで服用)して血漿中活性代謝物 (DCL) 濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC, Cmax) について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $log(0.80) \sim log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

(1)水で服用

| | 判定パラ | メータ | 参考パラメータ | |
|------------|------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| | $AUC_{0\rightarrow48}$ | Cmax | Tmax | t _{1/2} |
| | (ng·hr/mL) | (ng/mL) | (hr) | (hr) |
| ロラタジン OD 錠 | 42.7 ± 17.4 | 3.92 ± 1.16 | 1.52 ± 0.99 | 17.2 ± 2.49 |
| 10mg「杏林」 | 42. 7 = 17. 4 | 5. 92 <u>-</u> 1. 10 | 1. 52 - 0. 55 | 11. 2 - 2. 49 |
| 標準製剤 | 41.8±16.0 | 3.87±1.08 | 1.36±0.39 | 17.0 ± 2.13 |
| (錠剤、10mg) | 41. 6 ± 10. 0 | 3. 61 ± 1. 06 | 1. 50 ± 0. 59 | 17.0-2.15 |

 $(Mean \pm S. D., n=16)$

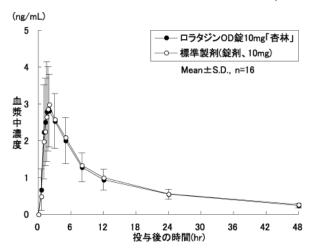


Ⅷ. 薬物動態に関する項目

(2) 水なしで服用

| | 判定パラメータ | | 参考パラメータ | |
|------------|---------------------------|------------|------------|------------------|
| | $\mathrm{AUC}_{0 \to 48}$ | Cmax | Tmax | t _{1/2} |
| | (ng·hr/mL) | (ng/mL) | (hr) | (hr) |
| ロラタジン OD 錠 | 38. 4 | 3.44 | 2.02 | 18. 7 |
| 10mg「杏林」 | ± 9.35 | ± 0.94 | ± 1.02 | ± 2.98 |
| 標準製剤 | 39. 6 | 3. 47 | 2. 14 | 18. 9 |
| (錠剤、10mg) | ± 11.2 | ± 1.03 | ± 1.27 | ± 2.69 |

 $(Mean \pm S. D., n=16)$



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取 回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

- (5) 食事・併用薬の影響
- Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、7. 相互作用の項を参照
- (6) 母集団 (ポピュレー ション) 解析により 判明した薬物体内 動態変動要因

該当資料なし

- 薬物速度論的パラメータ
- (1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

Ⅷ. 薬物動態に関する項目

(3) バイオアベイラビ リティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

水あり: 0.04104 ± 0.00565 (hr⁻¹) (n=16)

水なし:0.03789±0.00587(hr⁻¹) (n=16)

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液一脳関門通過 性

該当資料なし

過性

(2) 血液-胎盤関門通 | Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、10. 妊婦、産婦、授乳婦等への 投与(1)の項を参照

(3) 乳汁への移行性

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、10. 妊婦、産婦、授乳婦等への 投与(2)の項を参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への 移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝 | 該当資料なし 経路

素 (CYP450 等) の 分子種

(2) 代謝に関与する酵 □ ロラタジンから活性代謝物(DCL)への代謝にはCYP3A4及びCYP2D6の関与が確 認されている。

WII. 薬物動態に関する項目

(3) 初回通過効果の有 無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有 | 該当資料なし 無及び比率

(5) 活性代謝物の速度 | 該当資料なし 論的パラメータ

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに | 該当資料なし 関する情報

8. 透析等による除去率

血液透析によって除去できない。

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連 | 該当しない する使用上の注意と その理由

する使用上の注意と │ 意>の項を参照 その理由

4. 用法及び用量に関連 | V.治療に関する項目、2. 用法及び用量<用法・用量に関連する使用上の注

5. 慎重投与内容とその 理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1) 肝障害のある患者「ロラタジンの血漿中濃度が上昇するおそれがあ る。]
- (2) 腎障害のある患者 [ロラタジン及び活性代謝物 descarboethoxyloratadine(DCL)の血漿中濃度が上昇するおそれがあ る。]
- (3) 高齢者(「高齢者への投与」の項参照)
- 6. 重要な基本的注意と その理由及び処置方 法

重要な基本的注意

- (1) 本剤を季節性の患者に投与する場合は、好発季節を考えて、その直前 から投与を開始し、好発季節終了時まで続けることが望ましい。
- (2) 本剤の使用により効果が認められない場合には、漫然と長期にわたり 投与しないように注意すること。
- 7. 相互作用

ロラタジンから活性代謝物(DCL)への代謝には CYP3A4 及び CYP2D6 の関与が 確認されている。

(1) 併用禁忌とその理 由

該当しない

(2) 併用注意とその理 由

| [併用注意] (併用に注意 | (すること) | |
|---------------|---------------|-----------------|
| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
| エリスロマイシン | ロラタジン及び活性代 | 薬物代謝酵素(CYP3A4、 |
| シメチジン | 謝物(DCL)の血漿中濃度 | CYP2D6) 阻害作用を有す |
| | の上昇が認められるの | る医薬品との併用によ |
| | で、患者の状態を十分に | り、ロラタジンから活性 |
| | 観察するなど注意する | 代謝物(DCL)への代謝が |
| | こと。 | 阻害され、ロラタジンの |
| | | 血漿中濃度が上昇する。 |
| | | [活性代謝物(DCL)の血 |
| | | 漿中濃度が上昇する機 |
| | | 序は不明] |

- 8. 副作用
- (1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初 期症状

重大な副作用

- 1) **ショック、アナフィラキシー**(頻度不明):ショック、アナフィラキシーを起こすことがあるので、チアノーゼ、呼吸困難、血圧低下、血管浮腫等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 2) **てんかん**(頻度不明): てんかんの既往のある患者で本剤投与後に発作があらわれたとの報告があるので使用に際しては十分な問診を行うこと。
- 3) **痙攣**(頻度不明): 痙攣があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 4) 肝機能障害、黄疸 (頻度不明): AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP、A1-P、LDH、ビリルビン等の著しい上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

その他の副作用

次のような副作用が認められた場合には、必要に応じ、投与中止等の適切 な処置を行うこと。

| 000000000000000000000000000000000000000 | | | |
|---|--|--|--|
| 副作用 (頻度不明) | | | |
| 眠気、倦怠感、めまい、頭痛 | | | |
| 咽頭痛、鼻の乾燥感 | | | |
| 腹痛、口渇、嘔気・嘔吐、下痢、便秘、口唇乾燥、口内炎、 | | | |
| 胃炎 | | | |
| 発疹、蕁麻疹、紅斑、そう痒、発赤 | | | |
| 脱毛 | | | |
| AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇、ビリルビン値上昇、A1-P 上 | | | |
| 昇、γ-GTP 上昇 | | | |
| 蛋白尿、BUN 上昇、尿閉 | | | |
| 動悸、頻脈 | | | |
| 好酸球増多、白血球減少、好中球減少、単球増多、リンク | | | |
| 球減少、白血球増多、リンパ球増多、ヘマトクリット減少、 | | | |
| ヘモグロビン減少、好塩基球増多、血小板減少、好中球増 | | | |
| 多 | | | |
|)他 尿糖、眼球乾燥、耳鳴、難聴、ほてり、浮腫(顔面・四肢 | | | |
| 味覚障害、月経不順、胸部不快感、不正子宮出血、胸痛 | | | |
| | | | |

(4) 項目別副作用発現 | 該当資料なし 頻度及び臨床検査 值異常一覧

(5) 基礎疾患、合併症、 該当資料なし 重症度及び手術の 有無等背景別の副 作用発現頻度

(6) 薬物アレルギーに 対する注意及び試 験法

- (1) 禁忌(次の患者には投与しないこと) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) 重大な副作用

ショック、アナフィラキシー (頻度不明):ショック、アナフィラキ シーを起こすことがあるので、チアノーゼ、呼吸困難、血圧低下、血 管浮腫等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこ

(3) その他の副作用

次のような副作用が認められた場合には、必要に応じ、投与中止等の 適切な処置を行うこと。

過敏症:発疹、蕁麻疹、紅斑、瘙痒、発赤

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能(肝、腎等)が低下しており、高い血中濃度が 持続するおそれがあるので、慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦 等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、投与を避けることが望ましい。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。また、動物試験(ラット、ウサギ)で催奇形性は認められないが、ラットで胎児への移行が報告されている。]
- (2) 授乳中の婦人には、投与を避けることが望ましい。やむを得ず投与する場合は、授乳を避けさせること。[ヒト母乳中への移行が報告されている。]
- 11. 小児等への投与
- (1) 3 歳以上 7 歳未満の小児に対しては、ロラタジンドライシロップ 1%を 投与すること。
- (2) 低出生体重児、新生児、乳児又は3歳未満の幼児に対する安全性は確立していない。[使用経験がない。]
- 12. 臨床検査結果に及ぼ す影響

本剤は、アレルゲン皮内反応を抑制するため、アレルゲン皮内反応検査を 実施する3~5日前より本剤の投与を中止すること。

13. 過量投与

徴候、症状:海外において、過量投与(40mg から 180mg)により眠気、頻脈、頭痛が報告されている。

処置:一般的な薬物除去法(胃洗浄、活性炭投与等)により、本剤を除去する。また、必要に応じて対症療法を行う。なお、本剤は血液透析によって除去できない。

14. 適用上の注意

- (1) 薬剤交付時: PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう 指導すること。 [PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺 入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発するこ とが報告されている。]
- (2) 吸湿性を有するため、使用直前に PTP シートから取り出すこと。

(3) 服用時:本剤は舌の上にのせ唾液を湿潤させ、唾液のみで服用可能である。また、水で服用することもできる。

15. その他の注意

該当しない

16. その他

特になし

IX. 非臨床試験に関する項目

- 1. 薬理試験
- (1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する 項目」参照)
- (2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分 製 剤:ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」 該当しない

> 有効成分:ロラタジン 該当しない

 使用期限:3年(安定性試験結果に基づく¹),²) 2. 有効期間又は使用期

限

3. 貯法·保存条件 室温保存、気密容器

4. 薬剤取扱い上の注意

【取扱い上の注意】

1. 注意

アルミピロー開封後は湿気を避けて保存すること。

(1) 薬局での取り扱い 上の留意点につい て

特になし

扱いについて(患者 等に留意すべき必 須事項等)

(2) 薬剤交付時の取り ▼ 3. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、14. 適用上の注意の項を参照 くすりのしおり:有り

(3) 調剤時の留意点に 特になし ついて

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

PTP:100錠

7. 容器の材質

〔PTP 包装品〕

PTP 包装:ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔

ピロー包装:アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルム

紙箱

X. 管理的事項に関する項目

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬:クラリチン錠10mg、クラリチンレディタブ錠10mg、クラリチン

ドライシロップ1%

同 効 薬:第二世代 H. 受容体拮抗薬 (ケトチフェンフマル酸塩、メキタジ

ン、アゼラスチン塩酸塩、オキサトミド、エメダスチンフマル 酸塩、エピナスチン塩酸塩、エバスチン、セチリジン塩酸塩、 ベポタスチンベシル酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩、オロパ

タジン塩酸塩、レボセチリジン塩酸塩)

9. 国際誕生年月日

1987年9月15日

10. 製造販売承認年月日 及び承認番号

製造販売承認年月日:2011年7月15日

承認番号: 22300AMX01032000

11. 薬価基準収載年月日

2011年11月28日

12. 効能又は効果追加、 用法及び用量変更追 加等の年月日及びそ の内容

追加年月日:2012年2月6日 内容:小児の用法用量の追加

13. 再審査結果、再評価 │ 該当しない 結果公表年月日及び その内容

14. 再審查期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品 に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

| HOT (9 桁) 番号 | 厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード | レセプト 電算コード |
|--------------|-----------------------|---------------|
| 121207501 | 4490027F2118 | 622120701 |

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」の安定性試験(長期保存試験)に関する資料
- 2) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」の安定性試験(加速試験)に関する資料
- 3) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: ロラタジン 0D 錠 10mg「杏林」の無包装状態での安定性試験に関する資料
- 4) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」の溶出性に関する資料
- 5) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: ロラタジン OD 錠 10mg「杏林」の生物学的同等性試験に関する資料

2. その他の参考文献

該当資料なし

Ⅲ. 参考資料

| 1. | 主な外国での発売状 況 | 該当しない |
|----|------------------|--------|
| 2. | 海外における臨床支 援情報 | 該当資料なし |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

涎. 備考

| 1. | その他の関連資料 | 該当資料なし |
|----|----------|--------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |